



コスモス(飯島町)

2003 年 10 月 23 日(木)

自律新聞

第 3 号

飯島町・中川村・宮田村の自律を考える

★自律をめざす町村長の名言集 3★

「平成の大合併は隣近所の合併ではなく、広域的な合併で、言わば都市化政策です。国土政策として何一つ見識を示していないのは、誠に遺憾の極みと言えるでしょう。したがって合併が進めば、地方都市中心部へのさらなる人口移動が起き、過疎に悩む中山間地の過疎は一層深刻になり、都市問題もまた増幅される恐れがあります。」

長野県栄村長 高橋 彦芳さん※注1

【きょうの疑問3】合併しないとやっていけないのか？ ③

長野県が取り組む市町村の自律支援

1999 年、国が都道府県に対して市町村合併の具体的な組み合わせなどを示した合併推進要綱の作成を指示しましたが、長野・福島・群馬・兵庫の 4 県は、合併の強制とともれる具体的な組み合わせを盛り込みませんでした^{注2}。これは、自律するか合併するか(合併するとしたら相手はどこか)の選択は、当然、各市町村が自主的に判断すべきであるとの考えに基づいたものだといえます。

田中康夫知事は、2002 年の知事選において「国主導の合併と一線を画し、自治体のあり方の長野モデルを策定する^{注3}」と表明し、「(政府の合併特例法による合併推進は)財政危機の先送りの方便。中央集権化を招き、現在の町村を弱体化させ、過疎化を進行させることになりはしないかと強い疑念を感じる」また「究極的な自助努力で、自治体を存続させていこうと思っている市町村と、共に考え手伝っていききたい」とも述べ^{注4}、2003 年 9 月に「長野県市町村『自律』支援プラン」を策定。広域連合・一部事務組合の充実・強化のための調査研究支援や、県が広域連合に参画する研究を市町村とともに行うほか、県職員を市町村に派遣する人的支援や、県が小規模町村の事務を受託する特例事務受託制度を創設、条件不利地の集落の活性化のために集落創生交付金を新設する準備も進められています^{※5}。



自律のための行財政改革を考える

今、求められていることは、第 1 に行政・議会の改革です。特別職の給与見直し、助役・収入役の廃止、課・係の統廃合、職員給与の見直し、会議や出張日当の廃止、議員数と議員給与の削減、交際費や食糧費の見直し、電気冷暖房費の節約、情報機器のリース期間の延長、町税・村税の収納率の向上、不要な町有地・村有地の公用車購入の見直しと徒歩・バイク・自転車の活用、ハード事業の見直し、イベントの見直しなどが考えられます。加えて、各市町村がお互いの自治を尊重し、協力できることを助け合う、広域連合や一部事務組合の拡充も検討が必要です。また、削減だけではなく、町づくり(町おこし)・村づくり(村おこし)事業の推進、構造改革特区(特定の区域を設け、当該地域で構造改革を進め、地域経済の活性化を図る制度)の活用、寄付金による町づくり村づくり基金の創設なども有効な手段となります。

第 2 に住民に改革への理解と協力を求めることです。施設使用料金の見直しや、各種団体への補助金・交付金の見直し为中心になると考えられます。但し、これは行政・議会の改革姿勢が示されてから扱うべき問題であり、住民負担ばかりを強調するのは論外です。また、これからは市町村が無条件にサービスを拡大する時代ではありません。加えて、行政に対する欲求が大規模開発によってのみ満たされるような体質から脱却しなければ、本当の意味で財政再建も実現できません。税金の使い方も重要なポイントですが、銭がないならないなりに、住民が町や村を担う主人公として、町づくり・村づくりに参画するということも大切な視点です。そのためには、行政・議会・住民が、町や村の現況と課題に関する情報を共有することが必要です。

栄村で実践されている住民参加の村づくり

自律をめざす下水内郡栄村は人口 2,643 人(2003 年 10 月 1 日現在)の小さな村ですが、高橋村長が「実践的住民自治」を唱え、道直し事業・田直し事業・下駄履きヘルパー制度・雪害対策救助員制度などの村づくりが住民参加で行われていることで注目を集めています。

「道直し」とは役場職員と住民が一緒になって道路整備を行うもので、本来 1 m²の整備で 5 万円以上かかる経費を 7,000 円から 13,000 円に抑えることに成功しています。「田直し」とは、独自の圃場整備方法で、農家と村職員とオペレーターが現場で話し合いつて事業費を算出し、農家の希望を聞きながら工事を行うものです。国の補助基準では 10a 当りの整備で 180 万円程度かかりますが、栄村では 40 万円を超えないように抑えられ、農家と村で 50%ずつ負担しています。「下駄履きヘルパー」とは、介護業務を実施するにあたり、下駄を履いて行ける距離にヘルパーを確保するため、村独自のヘルパー養成講座を開き、30 集落に 2 人から 3 人の住民ヘルパーを育成(現在ヘルパーは 115 名)し、グループで介護を行うものです。「雪害対策救助員制度」とは、自力で除雪が困難な世帯に対して、村が地域ごとに雪害救助員や道踏み支援員を配置して、有料または無料で道路の除雪に取り組むものです。^{※6}

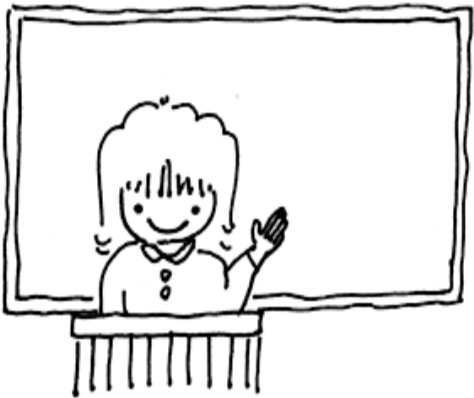
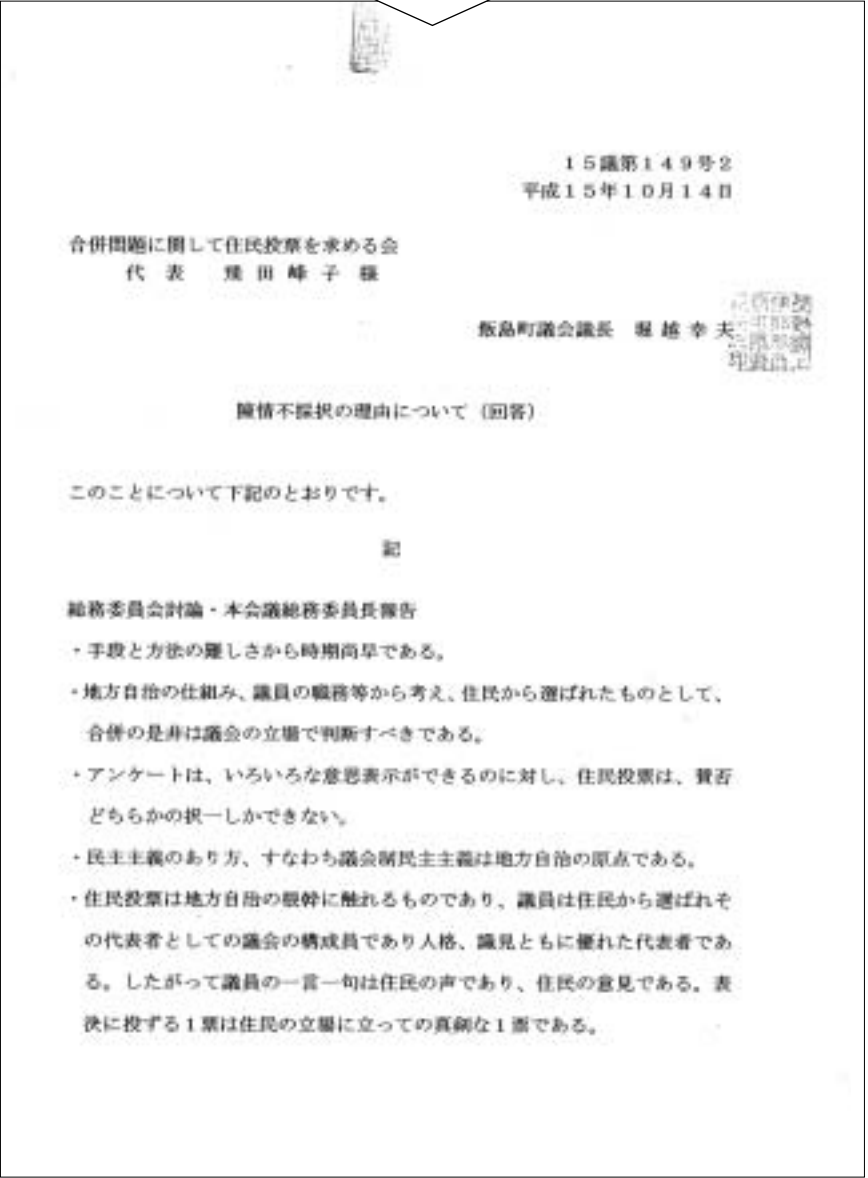
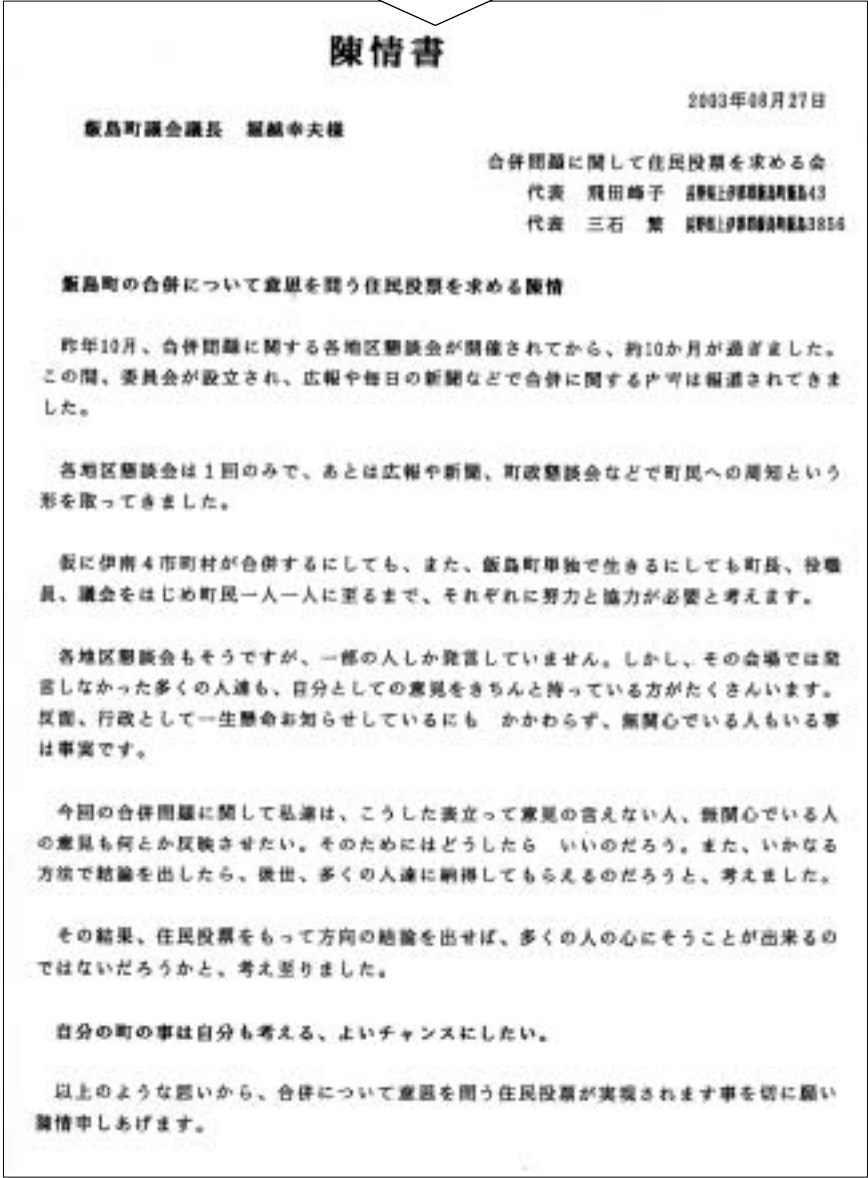
このように、小さくともユニークな政策を展開している町村が、全国には無数にあるということを忘れてはなりません。【裏面に別のコーナーがあります】

担当：宮田事務局

【わが町・わが村レポート3】「飯島町の合併について意思を問う住民投票を求める陳情」不採択に

2003 年 8 月 27 日、合併問題に関して住民投票を求める会が(以下、求める会)町長と議長宛てに提出した陳情書です。

2003 年 10 月 14 日、堀越幸夫議長より、求める会代表に郵送にて届いた回答書です。



◆陳情書の提出から不採択になるまでの経過

- 09 月 01 日 求める会が「飯島町の合併についての意思を問う住民投票条例案」を議会へ提出。
- 17 日 総務委員会(曾我弘委員長)にて、求める会代表が提出理由を説明。
- 18 日 同委員会で2日間にわたり審査した後、不採択となる。
- 19 日 町議会本会議で上記の住民投票条例案が「賛成 3」、「反対 11」で否決。
- 22 日 堀越幸夫議長より求める会代表宅へ郵送にて結果通知が届く。
- 10 月 08 日 求める会が結果通知に対し不採択理由についての回答を求める。(その回答が右上のもの)

担当：飯島事務局

【※注】

※注 1・6=[参考文献]高橋彦芳・岡田知弘『自律をめざす村——人ひとりが輝く暮らしへの提案——(長野県栄村)』25-51 頁, 2002 年, ※注 2=2003 年 2 月 21 日付け「毎日新聞」, ※注 3=2002 年 10 月 16 日付け「信濃毎日新聞」, ※注 4=2002 年 10 月 14 日付け「南信州新聞」, ※注 5=[参考文献]長野県「長野県市町村『自律』支援プラン〜新たな「コモンズ」の創出を目指して〜」, 2003 年,

★お問い合わせ★ 『市町村合併よりも自律の町村づくり』刊行委員会(〒399-4399 宮田郵便局私書箱1号) ・宮田事務局：天野早人(0267-0000-0000) ・中川事務局：湯沢賢一(0267-0000-0000) ・飯島事務局：松村まゆみ(0267-0000-0000) ・F A X：(0267-00-0000)	★賛助金のお願いについて★ 本紙は飯島町・中川村・宮田村の住民有志で発行しており、その趣旨にご賛同いただいた皆さまからの賛助金で支えられています。本会の研究活動と情報発信へのご理解ご協力をお願い申し上げます。 八十二銀行 宮田支店 普通 156085 市町村合併よりも自立の村づくり刊行委員会	★次号の予告★ 第 4 号(通常版)は明日 10 月 24 日(金)に発行します。 ・一体的・総合的なまちづくりが求められているのか?(担当:宮田事務局) ・宮田村の分市から 47 年・教訓から学ぶ市町村合併問題(担当:宮田事務局)
---	--	--